

令和6年度第5回幸手市下水道事業審議会 会議録

- 開催日時 令和6年10月11日（金）午後2時30分～午後3時15分
 ○会場 水道部会議室
 ○会議内容 公開
 ○幸手市下水道事業審議会委員

所属団体等	氏名	委員区分	会議の出欠
幸手市私立幼稚園協会理事長	青鹿 義和	1号委員	出席
上高野地区代表区長	出井 保信	1号委員	出席
中地区代表区長	岸本 規生	1号委員	出席
東地区代表区長	鈴木 徹夫	1号委員	出席
幸手市商工会会長	梨本 松男	1号委員	出席
北1丁目2区長	宮田 茂	1号委員	出席
元水道部長	秋場 誠	2号委員	欠席
日本工業大学教授	木下 芳郎	2号委員	出席
中川下水道事務所所長	帆刈 章	2号委員	出席
公募	安藤 とみ子	3号委員	出席
公募	小林 みどり	3号委員	出席
税理士	松澤 美貴子	3号委員	出席

副会長

会長

（各号委員のアイウエオ順）

- 1号委員：受益者代表
 2号委員：知識経験のあるもの
 3号委員：市長が認める者（公募、税理士）

令和6年度幸手市下水道事業審議会事務局名簿

水道部 部長	落合 和典
水道部 下水道課 課長	田辺 英一
水道部 下水道課 管理担当 主査	岩間 貴
水道部 下水道課 管理担当 主査	富田 晋
水道部 下水道課 管理担当 主事	長谷川 諒
ビズアップ公共コンサルティング㈱	南澤 淳

- 傍聴人 0人
 ○会議次第
 1 開会
 2 議題
 (1) 答申（案）の最終決定
 3 答申書の手交
 4 市長あいさつ
 5 閉会
 ○会議資料
 ・ 次第
 ・ 資料1 答申（案）
 ○決定事項 答申書の確定

1 開会	
事務局	幸手市下水道事業審議会第5回審議会の開会を宣言する。
	委員12名のうち11名出席により、幸手市下水道事業審議会条例第5条第2項の規定を満たし、会議が成立することを報告する。 秋場委員の欠席を報告する。
	幸手市下水道事業審議会規則第4条の規定により、原則公開とし、会議録を作成するため、会議を録音、撮影することを説明する。

配布資料確認	
事務局	配布資料確認を行う。

2 議題	
事務局	幸手市下水道事業審議会条例第5条第1項に基づき、議事進行する議長を、会長にお願いする。
会長	それでは、定めにに基づきまして議事の進行を務めさせていただきます。 本日の出席者数は、先ほどありましたように11名です。定足数を達しておりますので、直ちに会議を始めさせていただきます。 なお、第5回の会議録の確認署名は、第1回審議会での取決めによりまして、12番の松澤委員、1番の青鹿委員を指名させていただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。 それでは、次第（2）議題に移らせていただきます。 初めに、議題（1）答申（案）の最終決定について、まずは事務局から説明をお願いいたします。

議題（1）答申（案）の最終決定	
事務局	議題（1）「答申（案）の最終決定」について説明する。

質疑応答：議題（1）答申（案）の最終決定	
会長	ありがとうございました。 答申（案）につきましては、前回の審議会におきまして皆様にご審議いただき、内容についてはご了承いただきましたが、その際に追加された事項について、今ご説明をいただきました。 ただいまの事務局の説明について、ご質問等ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは、答申（案）の最終決定を諮ってまいりたいと思いますが、改めまして、この度の答申にあたっての審議内容と審議結果について確認の意味も含め、私の方から要点の説明をさせていただきたいと思います。 審議に当たっては、まず下水道使用料改定の必要性について、審議いたしました。審議結果として、改定が必要であるという判断をいたしました。 次に、「改定率」、「使用料体系」、「使用料の改定時期」について検証、審議を行ってまいりました。 これらの審議の結果として、まず1点目、適正な使用料については、経費回収率100%を目指すべき目標とするが、急激な改定による下水道使用者の負担軽減に配慮するため段階的な改定とし、経費回収率80%、改定率63%とすることが妥当であると判断いたしました。 なお、経費回収率100%につきましては、令和13年度の次期経営戦略の策定時に合わせて実施できるよう、適正な料金体系を含めて見直しを行うこととしました。 2点目、使用料体系については、今回の料金改定において変更は行わないこととしました。

会長	3点目、改定時期につきましては、令和8年4月1日とすることが妥当であると判断いたしました。 その他附帯意見として、「定期的な見直し」、「経営の健全化」、「使用料改定の周知」、「事業規模の適正化」、「水洗化率の向上」、「有収率の向上」について記載することといたしました。 以上が、私が整理しました内容となります。 それでは、改めてお諮りいたします。 諮問された「継続可能な幸手市公共下水道事業運営のための使用料適正化について」の答申は、この内容でよろしいでしょう。
各委員	はい。
会長	ありがとうございます。 それでは、こちらを諮問に対する答申とさせていただきたいと思います。 委員の皆様は資料の最初のページのところに（案）と書いてあると思いますが、この（案）を消していただいて、これを答申とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 この後、答申書の手交ということで、市長へ諮問に対する答申をさせていただきますが、会議の方はいったん閉じさせていただきたいと思います。
事務局	木下会長には本日まで5回にわたり、議長の大任を務めていただきましてありがとうございました。 また、会長をはじめ、委員の皆様には約半年間の長きにわたり、本当にありがとうございました。 たくさんの貴重な意見を賜りまして、答申として取りまとめていただきましたことを感謝申し上げます。 これより休息を挟みまして、会長より市長へ答申書を手交していただきます。

休 憩

事務局	それでは再開いたします。 次第（3）答申書の手交でございます。市長は前の方にご移動をお願いいたします。会長も前の方にご移動をお願いいたします。
-----	---

3 答申書の手交

会長	会長から市長に答申書を手交する。
----	------------------

4 市長あいさつ

市長	市長がお礼のあいさつをする。
各委員	委員の皆様から意見や感想をいただく。

5 閉会

事務局	ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして幸手市下水道事業審議会を閉会いたします。 会長をはじめ、委員の皆様には約半年の間に密度の濃い議論をいただき、ありがとうございました。 今後とも、本市下水道事業の推進に格別のご高配を賜りますよう、よろしくお願いいたします。 本当にありがとうございました。
-----	---

署 名

令和 6年 10月 23日

審議会会長 木 下 芳 郎 (原本は自署)

審議会委員 松 澤 美 貴 子 (原本は自署)

審議会委員 青 鹿 義 和 (原本は自署)